

れいわ ねんど
令和8年度

こくさい かつどう じよせい きん あんない
AIA国際活動助成金のご案内

けんない こくさい こうりゆう こくさい きょうりよく こくさい りかい たぶんか きょうせい すいしん
県内で国際交流や国際協力、国際理解、多文化共生などの推進に
かか かつどう おこな みんなだんたい かつどう かか けいひ いちぶ じよせい
係る活動を行う民間団体に、活動に係る経費の一部を助成します

じよせい たいしやう
助成の対象は？

つぎ じやうけん みんなん ひえいりだんたい なら あきたけんない にほんごきやうしつ
次の条件をみたす民間の非営利団体並びに秋田県内の日本語教室

- (1) 主たる活動の場が秋田県内にあること
(2) 団体の運営に必要な会則等の定めがあること など

しょうさい じっしやうこう さんしやう
※詳細は実施要綱を参照



じよせい たいしやう じぎやう
助成の対象事業は？

つぎ じやうけん けんない じっし じぎやう
次の条件をみたし県内において実施する事業

- (1) 申請団体が、自主的に計画し実施する国際交流や国際協力、国際理解、多文化共生の推進に係る事業で、地域の国際化に資するものであること
(2) 日頃団体の活動に参加している会員等以外の一般県民も参加できるものであること
(3) 国又は地方公共団体等による他の助成制度を重複して受けていないこと
(4) 営利を目的としていないこと
(5) 政治活動または宗教活動に関するものでないこと
(6) 寄付金集めを主たる目的としていないこと など

しょうさい じっしやうこう さんしやう
※詳細は実施要綱を参照



じよせい きん こうふかく
助成金の交付額は？

じよせいたいしやうけいひ まんえん じやうげん こうふ
助成対象経費のうち10万円を上限として交付

じよせい きん たいしやうけいひ
助成金の対象経費は？

じよせいたいしやうじぎやう ぜんたいけいひ かいじやうしやうりやう しゃりやうかりあげりやう びひんかりあげりやう こうしとう かか しゃきん
助成対象事業の全体経費のうち、会場使用料、車両借上料、備品借上料、講師等に係る謝金、
いんさつせいほんひ つうしんひ しょうもうひんひ しょうさい ようこうべっぴやう じよせい けいひ さんしやう
印刷製本費、通信費、消耗品費 など ※詳細は要綱別表「助成となる経費」参照

じよせい かいすう
助成の回数？

どういつねんど かくだんたい かい どういつだんたい どういつじぎやう かい じやうげん
同一年度につき各団体1回、および同一団体による同一事業では3回が上限

ぼしゆう きかん がつ にち がつ にち
募集期間：4月 1日～6月 5日
じっし きかん がつ にち がつ にち
(実施期間は6月29日～2月26日)

助成金の申請から交付までの流れ

助成金の申請

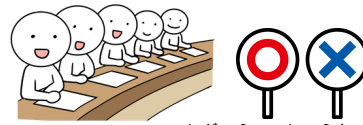
募集期間内に助成金申請書を提出

※事業を行う前に申請する必要があります。



助成金の審査

申請された内容について審査会で「可」「否」を審査



事業の周知

事業のチラシや案内文を準備し、AIAに事業の周知を依頼する



事業の実施

助成対象経費の領収書や事業の写真を保存しておく



報告書の提出

事業終了後、原則30日以内に実績報告書を提出する



報告書の審査

AIAで実績報告書を確認し、「助成金額確定通知」を書面で通知
「助成金交付請求書」をAIAへ送付する



助成金の交付

団体名義の金融機関口座に助成金を振込



事業の公表

助成金を交付した事業は、AIAのウェブサイト等で公表



お問い合わせ

公益財団法人 秋田県国際交流協会 (AIA)

〒010-0001

秋田市中通2-3-8 アトリオン1F

018-893-5499

018-825-2566

aia@aiahome.or.jp



※申請前に必ず「国際活動助成金実施要綱」をお読み
のうえ申請書を提出してください。

※申請書は秋田県国際交流協会のウェブサイトからダウンロードできます。また、当協会窓口でも配布しています。

ダウンロードはこちらから→

